

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画を改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備と共に、特定復興再生拠点区域の整備を進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後継続して工事予定となっている
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)
公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。加えて同拠点内に役場庁舎を整備しており、令和元年5月より業務開始。以降同年度の6月から災害公営住宅、10月から再生賃貸住宅の入居開始。
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

令和2年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●……………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの																		●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																	
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等																
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																		
住宅(公営住宅等)																																			
(帰還困難区域) 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																																	
(H31.4避難指示解除区域) 災害公営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備	工事の完了、引き渡し	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理																													
(H31.4避難指示解除区域) 町営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備	工事の完了、引き渡し	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理																													
復興まちづくり計画																																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されている。	-																																
(H31.4避難指示解除区域) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰還する住民の受皿とする。	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を完成させる。	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を実施	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を実施																														
除染																																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																																	
面的除染	国	H26年3月に完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。																														
仮置場	国	除染仮置場(5か所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域を除く)																													
						原状回復																													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内 の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間:令和4年9月まで (令和4年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。																
廃棄物等処理																																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	可燃物の処理を実施した。	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	仮設焼却施設運営																													

大熊町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	◎	(復旧済 5箇所) / (被災 5 箇所)	令和元年度
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 1箇所/被災 5 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設		該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	▲	老人福祉センター 復旧済 0箇所/被災 1箇所 保育所 復旧済 0箇所/被災 1箇所 児童館 復旧済 0箇所/被災 1箇所	未定
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成26年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (102 件解体済 /122 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 51箇所)	未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	○	(復旧済 0海岸) / (被災 3海岸) ※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	(R3 年度末)
	○	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3 年度末)
下水道	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 15 件、防火水槽 72 件、消火栓 136 件	未定
医療福祉施設	▲	児童館 復旧済 0箇所/被災 1箇所 保健センター 復旧済 0箇所/被災 1箇所	未定
文教施設	▲	大野小学校、熊町小学校、大熊中学校、大野幼稚園、熊 町幼稚園、図書館、文化センター、公民館、スポーツセ ンター（体育館含む）、双葉翔陽高等学校	未定
観光施設	▲	原子力発電所、ふれあいパークおおくま	未定
住宅	▲	[未着手]町営住宅（199戸）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	令和4年9月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし